
11番 濱井初男議員

11番（濱井初男君）

議席番号11番の濱井初男でございます。今日は3項目について質問の時間をいただきたいと思います。新型インフルエンザ対策と危機管理について、まず質問をいたします。

今月11日、世界保健機構WHOは新型インフルエンザの警戒レベルフェーズを大流行直前の広域流行を意味する5から、世界的な大流行パンデミックである6に引き上げる宣言をしました。世界的な大流行は香港かぜ以来、実に41年ぶりのことでもあります。日本では行動計画での第2段階、国内発生早期としていることはご案内のとおりでございます。発生状況を世界レベルで見ますと、今月10日6時現在、74ヶ国で発生し、2万7,737人が感染し、うち141人、率にして0.5パーセントの方が亡くなっているというWHOの報告でございます。また国内の感染確定者数は今月12日11時現在で、21都道府県539人でございます。13日午後の段階では592名と発表されております。

第1波である今回のウイルスの病原性は中規模程度であり、免疫性がないために感染しやすいものの多くの場合は軽症で、早期で回復するとともに、タミフル、リレンザといった抗インフルエンザウイルス薬での治療が有効であるなどとされています。

更に海外の事例から糖尿病や喘息をもった人たちは注意をする必要があると言われております。今年の5月16日に、国内で初めて感染者が確認されて1ヶ月がたつてきますが、現在もじわじわと増えつづけている状況となっております。予想されます秋以降の第2波、ここに万一、現在の弱毒性のものから強毒性に変移した場合が心配されておるところでございます。

さて新型インフルエンザと危機管理について、3点質問させていただきたいと思います。去る5月22日開催の全員協議会資料で、大台町の対策状況が示されました。国、県、町の発生状況に応じた危機管理体制、対応、備蓄品についての対策状況であります。

また危機管理体制づくりのため、大台町新型インフルエンザ対策本部設置要綱が作成されたところです。設置する対策本部は発生状況に応じて、A、非国内発生時、つまり海外発生時及び未発生時であります。B、国内発生時。C県内発生時の3体制としております。本部長はA体制は総務課長、B体制は副町長、C体制は町長をあてることとしております。

新型インフルエンザの発生により町民の生命、身体または財産に重大な損害を与える恐れがあり、それらの辞退に迅速かつ的確に対応するためという対策本部設置の理念、趣旨に鑑み、さらに対策本部は対策の決定及び実施などを行うこととなっていることから、3体制とも町行政の最高責任者である町長が本部長になる必要がないのかと思うわけでございまして、この体制にされたことについての見解をまずお伺いをいたしたいと思えます。

次に、3月の定例会で大台町独自の新型インフルエンザ対策、行動計画策定の必要性につきまして、一般質問させていただいたところでございますが、検討していく旨のご答弁をいただきました。行動計画策定など対策についての現状について、お伺いをいたします。

3点目でございます。3月の一般質問でも問いましたが、国の行動計画、社会対応版でございますが、あるいは対策ガイドラインにも述べられておりますけれども、国、都道府県、市区町村の役割分担が示されております。前段階、未発生期におきまして、支援を必要とする世帯への食糧品等の配布方法、その他必要と思われる支援の検討を行うよう要請されております。

今後心配されます強毒性の新型インフルエンザ発生を想定した大台町での検討の進捗状況につきまして、お伺いをいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは新型インフルエンザ対策と危機管理について、お答えをいたします。

まず対策本部の発生状況に応じて3体制としているけれども、町長が本部長になる必要がないのかと。それから2点目の本町の行動計画策定などの現状の件についてですが、あわせて答弁をさせていただきます。新型インフルエンザの対策につきましては、発生すればほとんどの人が免疫を持っていないため、世界的な大流行、パンデミックでございますが、大流行となりまして、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが、懸念されますことから、国県ではその対策を迅速かつ的確に実施するため、行動計画を策定いたしております。

県の行動計画では一つ目には「県内で新型インフルエンザの人への感染が確認された場合」、または二つ目として世界保健機関WHOがフェーズ4「限定されたヒト-ヒト感染の小さな集団が見られるが、拡散は非常に限定されており、ウイルスがヒトに対して十分に適合していないことが示唆されている」を宣言した場合に、3つ目には「その他知事が必要と認めた場合」に対策本部を設置することとしておりまして、本部長には知事を、また危機の推移及び対策の状況等によりまして、本部長を副知事または担当部局長に移行することができるとしております。

当町の対策本部につきましては、当初発生地域別、海外あるいは国内、県内というような順でその体制を強化しまして、県内発生時に私を本部長とする体制で臨むこととしておりましたが、議会の全員協議会での意見や県の体制を参考に検討し直しましたところ、私の判断、意向がより徹底できる県と同様の体制に見直したところでございます。

また万が一新型インフルエンザが発生した場合に、町独自の対応は困難でありまして、松阪保健所を中心とした広域的な対応が求められますことから、松阪管内の感染症危機管理ネットワーク会議の場で、管内統一した情報や対処方法等の協議を行っているところであります。当町の行動計画につきましては、こうした協議内容を踏まえ県の指導も受けながら、新型インフルエンザの流行が危惧されております10月までの早期に策定をすることといたしておりますので、ご理解ください。

3点目の社会的弱者への生活支援など、対応や検討の現状はということですが、今回、介護支援専門員及びケアマネージャーが新型インフルエンザ発生により介護の通所サービス及び短期入所サービス事業所は臨時的休業となった場合、サービス利用者が在宅でどのような生活状況になるかお伺いしたところ、現在サービスの利用を受けてみえる方は154人で、そのうち在宅での生活について、家族等の支援が受けられない方は12人がみえます。その方々の見守り、支援等につきまして、介護支援専門員及び訪問介護事業所、ヘルパーの派遣でございまして、ここをお願いをする予定でございます。

また防災担当課で把握しております要援護者の登録数は347名がおみえでございまして、当然この中には一人暮らしや障害を持ってみえる方も含まれております。この方々につきましても家族等の支援がまず必要であります。家族等の支援が受けられない方につきましては、社会福祉協議会や地区の役員さん、民生委員さん等々、連携しながら支援をしていく必要があると考えております。

また訪問看護や訪問診療につきましては、町内医療機関及び松阪地区医師会に協力の要請をお願いをしていくよう考えているところでございます。ご理解をお願いしまして、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

このまま現在の新型インフルエンザが終息していけば、それにこしたことはないわけでございます。しかしそうもいかないようですね。WHOのほうも南半球だけではなく、北半球のほうもますます拡大していくだろうという推測をしておるわけでございます。

一度強毒性になればかなりの数の方が、大台町でも犠牲になられると思うわけでございます。そんなことがございまして、やはり町のトップである町長が常時、本部長になっておられることが必要ではないかということで、あえてこういう質問をさせていただいたわけでございます。

当然町長は日頃から町民の安心安全のために、心を注いでおられるお考えをもっておられるということは、重々承知しております。それだけに今回ちょっと姿勢があまり出なかったのかなと、私自身は思ったわけでございます。仮に本部長が町長なりその他の方であったとしても、やはり職員の方たちはいわゆるハウレンソウ、報告、連絡、相談をしていただくということを徹底していただくように、要望したいと思います。そういうことで、この質問につきましてはこれで終わらせていただきますけれども、最後に町長にその点だけ覚悟といいますか、職員に対するそういう指示をやっていただけるかどうかということだけ確認させていただきます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。これも非常に大きな事柄でございます。やはりこれまでのような自然災害と同様に、やはりいろんなことで予防していくという、それが非常に大事でもございますんで、起こってからでは遅いよと、それまでに何をしたかということが一番大事ですので、十分そこら辺の可能性があるなというような部分について、十分に準備もしながらさあとという時に間に合う形には、当然していかないかなと思います。そういう意味でこの6月23日に町内の医療機関の先生方にお集まりもいただきまして、検査部会というのがあるんですけども、そこで新型インフルエンザの医療対策というふうなことで、ご意見も頂戴をするというようなことにもしております。そんなことで、あらゆるところからいろんな形で一つひとつ行動計画といいますか、そういうものを調べていくためのものを、今から取り組んでいかないかということ、もう言えるところでございます。

そしてまた県の情勢とか国の情勢とか、そういう動きも重視しておかねばならないというようなことでもございますので、担当から私のとこまできちっと上がったたり下りたりできるというような体制だけはとっておかないかなと、こういう思っておるところでございますし、また町内のいろいろな医療機関そしてまた社会福祉協議会、あるいはそういう介護施設等と十分連携もとっていかないかなと、こういう思っているところでございます。

そういうことで体制をしっかりと準備に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11番（濱井 初男君）

それでは次の質問に移らせていただきます。

国の補正予算に対する対応準備につきまして、お伺いをいたします。経済危機対策として国費、総額15.4兆円規模の対策が政府から出され、国の21年度の補正予算は5月29日参議院本会議で野党の反対多数で否決され、協議会を経て衆議院優越規定で同日成立したところであります。

大規模補正予算の歳出総額は約 13 兆 9,000 億円で、過去、最大規模となっております。雇用対策、金融対策、地方公共団体への配慮など、8 つの歳出追加事項が経済危機対策関係経費でありまして、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえて、地方公共団体への財政支援として地域活性化、経済危機対策臨時交付金 1 兆円、平成 21 年度補正予算第 1 号に計上された、公共事業等の地方負担総額の 9 割に相当する額として、地域活性化公共投資臨時交付金 1 兆 3,790 億円が計上されております。

3 点ほど質問を用意させていただいております。まず本年 6 月 9 日の大台町議会全員協議会で、この経済危機対策の骨格及びこれらの交付金につきまして、説明を受けたところでありますが、改めてテレビの前で内容説明を求めます。それから次に地域活性化経済対策臨時交付金の交付限度額、試算額が示されました。大台町は 3 億 4,700 万円とのことであります。いまだ交付限度額が示されていない、地域活性化公共投資臨時交付金とともに、実施計画の準備を進めておく必要がある、ということでございますが、実施計画作成について、どのような方針で臨まれるのか。

また現時点での大台町の計画内容、使途原案はどのようなものがあるのか。まとまっていればお伺いをしたいと思います。

3 つ目でございますが、学校 ICT、情報通信技術、環境整備事業では電子黒板の小中学校 1 台、各教室のデジタルテレビ、パソコン等は別途国庫補助 2 分の 1 が講じられることになっておりますけれども、大台町の計画内容について、教育長にお伺いをいたします。関連しまして、学校 ICT 支援の配置計画についてもお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは国の補正予算に対応する準備等につきましてお答えをいたします。まず 1 点目の地域活性化経済危機対策臨時交付金と、地域活性化公共投資臨時交付金の概要についてでございますが、この交付金は平成 21 年 4 月 10 日に経済危機対策に関する政府与党会議、経済対策閣僚会議合同会議によって、とりまとめられました経済危機対策の中に、地方公共団体への配慮ということで計画をされた

ものでございます。

そのひとつであります地域活性化経済危機対策臨時交付金につきましては、地方公共団体において地球温暖化の対策、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、この交付金を交付するとされたことを踏まえまして、平成 21 年度国の補正予算において創設をされたところであります。

議員ご承知のとおり補正予算額はこの経済危機対策臨時交付金は、総額 1 兆円でございますが、大台町への配分額は 3 億 4,700 万円の予定でございます。当初予算にあるものではなくて、補正予算で事業化したものが対象でございますが、高率補助の補助金事業には充当ができない、こういった制約がございます。

もうひとつの公共投資臨時交付金につきましては、本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担額の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調をあわせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分するこの交付金を交付するとされたことを踏まえまして、平成 21 年度国の補正予算において創設をされました。補正予算総額は 1 兆 3,790 億円でございますが、国からこの交付金の詳細な説明はいまだまだございません。配分といたしますか、こちらの事業がなかなか予想がたてにくい状況でございます。

二点目の実施計画の策定につきましては、どのような方針が臨むのかということでございますが、この経済危機対策の臨時交付金につきましては、まずは大台町の総合計画にあります事業の前倒しを優先して実施をいたしたいと考えております。また本来補助の対象とならない、また起債の充当もできない事業、いわゆる維持修繕的な事業とか、各字からの要望事項、各団体も含めましてそうですが、要望事項につきましても、緊急性、必要性等を勘案して積極的に活用していきたいと考えております。

現在対象事業の洗い出しを行っているところでございますが、具体的な対象事業としましては、地球の温暖化対策、いわゆる低公害車の導入とか、太陽光発電パネルの設置とか、あるいは少子高齢化社会への対応ということで、小中学校の環境改善事業とか、小中学校の IT 化、そういったようなものがあげられております。

そして安全安心の実現というようなことで、老朽化施設の解体撤去、あるいは水道施設の耐震化とか、新型インフルエンザの対策用機材とか、そういったようなものがございます。その他、農山村の滞在施設なんかもオッケーというようなことでございますが、この経済危機対策、地方再生戦略に該当する判断できましたら、結構なんにでも使えるというようなことでございますので、本議会終了後、各課のヒリアングを実施しまして、6 月 24 日に実施計画の一次提出を行う予定をいたしているところでございます。

3点目、4点目につきましては、教育長より答弁をさせます。

議長（中西 康雄君）

谷口教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

濱井議員の第2問目の3点目のご質問にお答えをいたします。

学校ICT環境整備事業では電子黒板の各小中学校1台、各教室のデジタルテレビ、パソコン等は別途国庫補助が講じられることになっていますが、本町の計画内容についてでございますが、文部科学省におきましては、政府の追加経済対策の中でスクールニューデール事業として、お尋ねのメニューがありますが、現在はまだ集約中で事業規模など詳細について把握できておりませんが、各学校1台の電子黒板の購入、各教室のテレビのデジタル化、校務用パソコンの購入事業につきましては、実施の方向で計画でございます。

現在把握しております関係分につきましては、テレビのレジタル化関係が普通教室、理科教室、特別支援教室などの分といたしまして、日進小学校7台、川添小学校9台、三瀬谷小学校10台、宮川小学校8台、大台中学校9台、宮川中学校6台、協和中学校5台となっております。

校務用パソコンにつきましては、平成19年度から整備計画に沿って配備しておりますが、今回の学校ICT環境整備事業で残り全ての校務用パソコンを整備したいと考えております。

次に4点目の学校ICT支援員の配置計画についてでございますが、これにつきましてはパソコンが学校現場に導入された頃は、各教職員によってそれらを使いこなす技量にかなりの差がありました。しかしながら、導入されてから10程度がたちそれぞれの自己研修などを通して、ほとんどの職員が使いこなせる状況にありますし、県としては平成20年度から全ての学校を対象に、教員ICT活用指導力向上講習会を実施することとしておりますので、こうした講習を活用することにより、教員の指導力の向上を図ることとしておりますので、支援員の配置は計画してございませんので、ご理解を賜り答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

町長にお伺いいたします。この地域活性化経済対策臨時交付金の活用にあたりましては、総務省や内閣府のほうから、既にいわゆる地域の中小企業の受注確保に努めるように要請がきていると思うんですけども、そういったことも配慮しながら、今回計画にあげていかれる予定なのかどうか。そこら辺を町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

そういうことはしっかり視野に入れております。この3億4,700万円という理由でございますが、結果、その計画がまとまってどのような数字になるかわかりませんが、この3倍ぐらいになるように、いろんな補助事業の裏として使う、あるいは起債の対象として使う、いろんなものでこの3倍ぐらい、10億ぐらいにはなるように、知恵を絞れということで行っております。そのことが町内の経済の多少の維持向上というふうな形に、つながっていくのではないかなと思っておりますが、やはりそのお金がくるさかい、なんでもやったらいいんだと、そういうことではございませんので、当然ここ数年のうちにもどうしてもやってしまうかんとというようなものがありますんで、そういうようなものを、やはりしっかり考えて、有効そしてまた緊急性、必要性とか、そういったようなものを勘案しながら設定をしていきたい、こういうふうに思っています。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

次の質問に移ります。

安心快適に暮らせる学童保育についてでございます。申すまでもなく学童保育の充実支援は、子育て支援策として重要でありまして、三重県内におきましても平成 17 年度当初は、県下 170 ケ所で放課後児童クラブ、学童保育所が開設されておりましたけれども、平成 21 年 5 月 1 日現在では 247 ケ所に増えておるようでございます。このことは保護者が就労しやすく、かつ児童が安心安全に遊びや生活ができるというサービスを必要とする家庭の増加と、地域の理解、行政の子育て支援の取り組みの結果と考えられます。

それでは質問させていただきます。各小学校区における学童保育への取り組みにつきまして現状をお聞かせいただきます。

次に学童保育における安心安全な環境の確保、遊具と設備の充実、行政と運営主体との総合連携、指導員の確保、充実など学童保育行政について、平成 19 年 12 月開催の 19 年第 4 回定例会で一般質問をさせていただき、町長のご所見、ご答弁をいただきました。

児童が安心、快適に過ごすために、小学校敷地内への移設を提案しましたが、その後の検討状況などにつきまして、お伺いをしたいと思います。また遊具等、設備の充実は十分確保されておるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

3 つ目でございますが、現在活動されています学童保育どんぐりっこ、あるいは日進学童保育ペンギンクラブとも指導員や保護者の一番の悩み、そして望みは児童が安心安全でいきいきと遊べる環境の確保と指導員の確保であります。指導員、保護者からの要望などについて、対応の現状についてお伺いをいたします。以上、3 点について町長にご答弁を求めます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは3問目の安心、快適に暮らせる学童保育についてお答えをいたします。

まず1点目の各小学校区におきます学童保育への取り組み及び現状についてのことでございますが、学童保育につきましては小学校に就学している概ね10才未満の児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業の終了後に児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に行っております。

県では学童保育の目的を達成するためには、概ね10名程度の利用者数が適当であると判断し、この要件を満たす施設に対し支援をしております。日進小学校区につきましては、平成18年度に開設をしましたペンギンクラブが日進公民館で学童保育を実施しておりまして、本年で4年目を迎えております。平成20年度の実績は登録者数9名で、月平均7名の利用となっておりますが、平成21年度は7名の登録申請がありますが、利用する児童は減少する傾向にございます。

川添小学校区の学童保育につきましては、小学生が32名と少なく、県の補助要件であります10名以上の利用が見込めないこと。また平日、休日等、毎日の開設が難しく学童保育の開設には至っておりませんが、地元の指導者がオアシス川添を開設し、ふるさと館において毎週水曜日の放課後、小学生に保育の場を提供し10名程度は利用しているところであります。

三瀬谷地区につきましては、平成20年度に一部の保護者の方から学童保育の設立について相談がございまして、設立にあたっては推進母体が必要であることから、準備委員会や保護者会の設置、開始にむけての手続きや必要書類の作成などの説明をさせていただいたところであります。しかし学童保育の運営主体となる保護者会の組織化、また児童の指導員の確保ができなかったため、町内で小学校生の数が一番多い校区ではあります、設立には至っておりません。

宮川小学校区につきましては、平成12年度より学童保育どんぐりっこを開設し、平成20年度は33名の登録がございまして、月平均25名が利用しております。また平成21年度は27名の登録者があり、毎年多くの小学生が利用されている状況です。

2点目の小学校の敷地内への移設、遊具、備品、冷暖房設備の確保についてですが、学童保育の開

設場所としましては、授業終了後に小学校の余裕教室や近くの児童館等を利用して、適切な遊びと生活の場を与えることとされております。現在、ペンギンクラブは日進公民館、どっぐりっこは荻原公民館の施設を利用して学童保育を実施している状況です。

放課後児童が安全に過ごすためには、学校の敷地内に学童保育があることが望ましく、昨年各小学校を巡回し、学童保育の場として余裕教室や体育館の利用は可能か、また校庭内に新たに施設整備をする敷地があるか等を調査したところであります。

調査の結果、各学校とも一般教室で余裕教室の利用は不可能な状況であり、今後財政的な面や、利用児童数の推移をみながら、学童保育の場を校庭内へ整備することを考えております。遊具や備品に関しましては、公民館施設を利用しているために、大型遊具は設置されておりませんが、室内でおそぶ遊具や備品は町からの委託料から購入をしております。冷暖房設備につきましては、各施設とも完備をしている状況でございます。

3点目の指導者、保護者からの要望等についてですが、学童保育につきましては、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る必要があることから、町としましては保護者や指導員と連携を密にして学童保育の運営に協力し県等からの情報提供を行うとともに、運営会議等へも随時出席して、意見交換を行っておりますし、冷暖房施設の改修施設からの飛び出し防止の看板及びバリケードの設置等の要望に対応したところでございます。

今後もこの学童保育がスムーズに運営できるように支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いしまして、答弁いたします。ありがとうございました。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

ご答弁をいただきました。それぞれの地域でそれぞれ悩みなり問題があるように思うわけですが、特に日進地区のこの学童保育のほうは人数が、21 年度で 7 名登録ということでございます。非常に厳しい状況になってきておるなと思うわけでございます。

といいますのは、県単の補助も今年度で特例期間が過ぎるんじゃないかと思うわけでございます。やはり登録者数、利用者が増えないと、困ったことになるおそれもあるなと思うわけでございます。

それから例え安心な場所に、校庭内ですけれども、建てるということは、今後の登録者数の推移をみながら考えていくということでございました。そこら辺もございまして、やはり町のほうも総合計画にのっておりますように、登録者数、児童の利用者数を増やす努力というのを、もっともっとしていただかんと思うんです。

それから、これは19年10月でございましたが、放課後児童クラブガイドラインというのが出されております。ご承知のとおりだと思いますけれども、これにも積極的に行政が介入をしていくということがうたわれております。町長も先ほどご答弁いただきましたけども、もっともっと積極的に働きかけていく必要があるんじゃないかと思うわけでございます。

いかがでございませうか、その点につきましてお伺いをしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。

この校庭などの安全なところに今でも安全なところであるんですけども、やはり校庭に設置をしていくということが必要なのかなと思っております。ただ利用数はどのような推移をたどるのかということ、もう少し様子もみていかないかん部分もあろうかと思うんですが、それならば行政のほうももっとその勧誘というか、そういったようなところに多く子どもが集まるように努力すべきではないかと、こういうことなんですけど、やはりそれはご家庭のいろんな事情があるんだろうと思います。

そういう中でやはりご家庭の事情によって、やはりみていただけるものなら、みてほしいと、自分とで見れるんならそれでええわなというようなことになりますんで、無理に入って入ってというようなことで、勧誘する必要は私はないなと思っております。それはもう家庭の事情にお任せをしなきゃなんのではないかというふうに思います。

やはりよくご指摘をいただくケースがあるんですが、社会がやはり過度に面倒みるというんですか、そういうふうなことになってくると、家庭の中でどれだけ役割というのがその分は軽減されると思うんですが、その分がやはり親と子の密接なコミュニケーションが不足していくという、そういうようなことにもなりかねないなというふうなこともございます。

ですので、そこらへんは出し入れというか、難しいところが当然あるわけですし、一応基盤としては整えてはいく必要があるだろうと、こういうことで思っております。

で日進小学校でも昨年の10月か11月にいうてきまして、ここら辺へつくったらええわねというふうなことで、他のは物置とかトイレがあるんですが、ああいったようなもんもきちっと整備して、やっていかないかなと、一定のものをもっているところです。

そういうことを踏まえながらやっていかないかなのかなというふうに思っておりまして、今も7名というふうなことでございますんで、それはそれとして県の支援があるうとなかろうと、これはやっていく必要があるだろうと思うんですね。町としてもそこら辺はみていく必要はあるだろうと、こう思っております、基本的には。そういうことで今の校庭なんかも、一角を利用しながらやっていくということも必要なのかなということも言えるところでございます。またそこらへんは学校ともしっかりと、打ち合わせもしながらやっていく必要がございますので、十分に検討をさせていただきたいと、こう思っているところでございます。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11番（濱井 初男君）

校庭内に学童保育所を設置することについて、前向きなご答弁でございますけれども、もう少しいつ頃までにやるとかというようなことは、今の時点では言えないということでしょうか。

これ鶏と卵の関係と同じですけども、校庭内にあれば逆に利用する児童数が増えるということも考えられるわけでございますし、安心な場所で快適に過ごせるということからも、校庭内に設置を望まれる方もたくさんおられますので、そこら辺をしっかりと考えていくということは必要ではないかと

思うんですが、再度お伺いいたします。

それから、指導者でございますけれども、なかなかかなりにくいと、これはいわゆる条件的なものもあると思うんです。例えば指導料でございますけれども、そういったものを町のほうで支援をしていくというふうなことは、考えられないのかといったことにつきましても、あわせてお伺いをしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

この校庭内に何時ごろというようなことでございますが、今回の経済対策も出てきておりますので、そこら辺が学校等との協議がまとまってくれば、あんがいと早いかわかりません。これはトータルとして、どのぐらいのものになるのかということ、しっかりと見ていかないかというようなことですので、今年やりますよ、来年やりますよと、はっきり言えませんが、結構早くなってくるのではないかなということを思っているところです。

また指導員の確保に対して、1日に5千円か6千円か、そんなとこやないかなと思うんですが、そんなところで地域の皆さんがお願いをしてやっていただいと、こういって町としてその後、なにがしか支援できる部分があるかもしれませんので、そこらへんまた検討はさせていただきたいと思います。

検討ということで、やってくれるなと思ってあまり期待はせんといいたいんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

濱井議員の一般質問が終了いたしました。

議長（中西 康雄君）

暫く休憩します。

再開は2時45分といたします。

（午後 2時 31分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午後 2時 45分）

議長（中西 康雄君）

通告順3番 大西慶治議員の発言を許可します。

大西議員。